

令和2年 7月22日

保護者 様

郡山市教育委員会教育長 小野 義明
郡山市立小原田中学校長 熊坂 洋

オンライン学習・オンライン授業を実施する場合のご協力のお願い

保護者の皆様には、日ごろより、本校の教育活動に対し、深い御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、現在本市におきましては、新型コロナウイルス感染症対策等により臨時休業となった場合などに備え、子どもの学びを止めないよう、令和3年2月までの整備完了を目標に、市立学校への児童生徒1人1台分に相当する数のタブレット端末を整備する等、オンライン学習・オンライン授業が可能な環境整備を進めております。

オンライン学習・オンライン授業を実施する際は、保護者の皆様にも、お子さんが学校から持ち帰るタブレット端末の管理や家庭のインターネット環境（Wi-Fi）を利用させていただくなどの御協力をお願いいたします。

記

1 本市では、次のようなオンライン学習、オンライン授業を計画しております。

(1) オンライン学習

- ① 教科書に準拠したタブレットドリルによる自主学習
(児童生徒1人1人についてアカウントを取得するため、御家庭でも利用できます。)
- ② 学習応援サイトを利用した自主学習(郡山市のwebサイトに掲載しております。)

(2) オンライン授業

- ① あらかじめ録画した授業の動画を配信する方法
- ② web 会議システム（Zoom 等）を利用して、映像や音声をリアルタイムで双方向にやり取りして授業を行う方法
- ③ 授業支援アプリ（ロイロノート・スクール）を使用して、文字や画像を双方向にやり取りして授業を行う方法
 - ※ 説明をする、問題を解く、話し合う等、学習の場面に応じて使い分けをします。
 - ※ 小学校低学年等、学年の発達段階によってはオンライン授業以外の方法で家庭学習の充実を図ります。

2 オンライン授業を実施する際には、御家庭には、次の内容について御協力をお願いします。

- (1) 学校から貸し出すタブレット端末は、多くが Wi-Fi 型タブレットであるため、御家庭に Wi-Fi 環境がある場合には、御家庭の Wi-Fi 環境を利用させていただきますようお願いいたします。
- (2) 1人1台分の端末整備完了前にオンライン授業を実施する場合には、御家庭にお子さんが使用できる端末があれば、御家庭の端末を利用させていただきようお願いいたします。
- (3) 御家庭に Wi-Fi 環境やお子さんが使用できる端末がない場合には、学校のパソコン室の開放や整備済みの LTE 型タブレット（台数に限りがあります）の貸し出しで対応いたします。